

別紙 3

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第7条第2項の規定による立入検査の結果については、令和6年6月10日付け「調査結果提供書」による提供以降、「札幌施設」及び「札幌白石施設」に対する立入検査を実施していないため、提供が可能な事項はありません。

以上